

ガーデンタイム利用までの流れ

ガーデンタイムを実際にご利用になるまでの基本的な流れをご紹介します。
状況によって流れが変わる場合がありますので、ご了承ください。

お問い合わせ

ガーデンタイムについては、いつでもお気軽にお問い合わせ下さい。

受付 : 火～土曜 9時～17時
電話番号 : 027-226-6660
担当スタッフ : 斎藤

見学

ガーデンタイムにお越しいただき、作業等を見学していただきながら、詳しくご説明いたします。
また、簡単にご本人の状況をお伺いします。
ご希望やご相談の内容により、15分～45分程度かかります。

体験利用

実際の作業を体験していただきます。
体験の希望をガーデンタイムまでお知らせください。
(電話で構いません)

第1回 体験予定日

月 日 ()
時 分 ~ 時 分
部門 : _____

※必ず、主治医の先生と相談した上で利用してください。

ご本人の希望を踏まえ、相談しながら時間や回数を決めます。通常は3回程度行います。

第2回 体験予定日

月 日 ()
時 分 ~ 時 分
部門 : _____

交通手段 : 体験利用時の交通手段は、基本的にはご自分でお願いいたします。
(ご相談には応じます)
持ち物 : 昼食(午前・午後利用の場合)
体験利用申込み書(見学时お渡しします)
服装 : 長ズボン(黒いチノパンなど)
※ジャージ・ハーフパンツ等不可
派手でないインナーシャツ
靴下(暗い色) ※くるぶしは不可
髪を留めるゴム(女性)
その他 : 身だしなみを整えてきてください
必要な方はメモ帳などがあると便利

第3回 体験予定日

月 日 ()
時 分 ~ 時 分
部門 : _____

※体験利用時に、本利用に必要な書類等をお渡しします。

利用できる方

- お仕事をする意欲のある方、就職を目指したい方
 - 主治医から利用の許可が得られる方
 - 定期的な受診やお薬の管理が自分で行え、病状が安定している方
 - 自分で、またはガーデンタイムの送迎で通所できる方
- ※その他、年 4000 円の保険に加入していただきます

手続き

利用希望が固まったら、お住まいの地域の市町村窓口で、障害福祉サービスの利用手続きを行って下さい。

あなたの場合は・・・

- ① _____ に連絡します TEL: _____ 住所: _____
- ② 「就労 _____ のガーデンタイムを利用したい」と伝えます
- ③ 担当者の指示に従って手続きを進めます
 - ※障害者手帳・印鑑・を持っていくとスムーズです
 - ※**計画相談**の依頼をすることになります。
 - ※手続き完了まで 2 週間～2ヶ月程度かかる場合があります。

支給決定

手続きが完了すると、障害福祉サービス利用給付の支給決定となり、[受給者証] が発行されます。
一度ガーデンタイムの 齋藤 までご連絡下さい。

利用契約

ご本人とガーデンタイムの間で、利用契約を結びます。

- 持ち物 :
- 利用申し込み書
 - 医師の意見書
 - 履歴書
 - 検便
 - 緊急連絡先
 - 障害者福祉サービス受給者証
 - 障害者手帳の写し（お持ちの方）
 - 年金証書の写し（お持ちの方）
 - お薬手帳または処方内容の写し
 - 印鑑
 - 保険料 _____ 円
- ）体験時にお渡しします

お越しいただく日

____ 月 ____ 日 ()

送迎時間: ____ 時 ____ 分

場所 : _____

利用開始



いよいよ利用開始です。

ガーデンタイムの一員としてよろしくお願いします！

- 持ち物 : 印鑑（毎日）、昼食（1 日利用の場合）
上履き、コップまたは水筒など
- 服装 : 体験利用時と同じもの